福祉・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算について

当事業所では福祉・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算の取得に伴い以下の通りの体制を取っております。

対象職員　当事業所に勤務する職員指導員・生活支援員・就労支援員及び特定処遇改善費については有国家資格者及びその他職員

改善費用　福祉・介護職員処遇改善費
（移行 6.4%・継続 5.4%）

福祉・介護職員特定処遇改善費
（移行・継続 1.7%）

福祉・介護職員等ベースアップ改善費
（移行・継続 1.3%）

改善期間　2023 年 7 月～2024 年 6 月

支給方法　月次一時金として支給し、支給予定額を下回る場合は年度末にて調整金とする。

2023 年 7 月

文責　わいわい工房　管理者　田中　剛志郎